

媛剣連第42号
令和5年6月7日

加盟団体長 様

西条市剣道連盟
会長 田邊 重義

剣道称号審査会（教士・錬士）について

標記称号審査の候補者推薦については、別紙要項、並びに愛媛県「会則・規則」称号審査規定等の内容に十分留意してください。

記

- 1 送付先 西条市剣道連盟 事務局
※詳細は送付書類参照
- 2 送付締切 令和5年8月25日（金） ※審査員選考委員会に諮るため締切厳守
- 3 審査料の 申込者の推薦決定後、加盟団体宛あらためてご連絡します。
納入について
- 4 留意事項
 - ① 称号審査会受審申請者は、公認審判員の資格を取得し、また、必要な講習（審判法と日本剣道形）を受講する義務があります。候補者推薦書に、講習名と受講年月日を必ず明記してください。
※受講済でない場合は、受審の推薦ができませんのでご注意ください。
ただし、審判講習会については、加盟団体の講習会が未実施の場合は申込みを認めます。その場合も申込後に開催される審判講習会を必ず受講してください。（追跡調査します。）
 - ② 『教士』受審申請者は、受審申請書に「顔写真」を貼付して提出してください。
 - ③ 『錬士』『教士』の小論文の提出にあたっては、要項の記載内容を十分にご確認ください。送付用の封筒を準備してください。なお、封筒の封印はしないで送ってください。全剣連送付時に封印をします。
小論文の用紙は、市販のB4縦書きです。ご注意ください。
 - ④ 必要書類は加盟団体でまとめ、加盟団体長の確認書（上蓋）を添付の上、提出してください。個人での送付は受けませんのでご注意ください。